

公立大学法人青森県立保健大学  
令和5年度 業務実績評価書

令和6年8月

青森県地方独立行政法人評価委員会



# 目 次

第一 評価の基本的な考え方	1
第二 評価の結果	3
1 全体評価	
(1) 総評	3
(2) 業務の実施状況	4
(3) 組織、業務運営等に係る改善事項等	4
2 項目別評価	
(1) 教育に関する目標を達成するための措置	5
(2) 研究に関する目標を達成するための措置	6
(3) 地域貢献及び国際交流に関する目標を達成するための措置	6
(4) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	7
(5) 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	7
(6) 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに 当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	8
(7) その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	9



## 第一 評価の基本的な考え方

青森県地方独立行政法人評価委員会は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（令和5年法律第58号）附則第3条第3項の規定に基づき、公立大学法人青森県立保健大学（以下「青森県立保健大学」という。）の令和5年度における業務の実績について、以下の基本的な考え方により評価を行った。

評価の実施に当たっては、青森県立保健大学の年度計画に定めた事項ごとにその実績等を明らかにした業務実績報告書及び法人への聴取等に基づき調査・分析を行い、その結果を踏まえて「項目別評価」及び「全体評価」を行う。

### 1 項目別評価

中期計画に掲げる次の事項ごとに、中期計画の達成に向けた業務の進捗状況及び特筆すべき事項の内容を総合的に勘案して、5段階により評価する。なお、教育研究については、その特性に配慮し、専門的な観点からの評価は行わず、外形的な進捗状況を評価する。

- (1) 教育に関する目標を達成するための措置
- (2) 研究に関する目標を達成するための措置
- (3) 地域貢献及び国際交流に関する目標を達成するための措置
- (4) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置
- (5) 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置
- (6) 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置
- (7) その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

#### 〔5段階〕

- 5：中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。
- 4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。
- 3：中期計画の達成に向けておおむね順調な進捗状況にある。
- 2：中期計画の達成のためには進捗がやや遅れている。
- 1：中期計画の達成のためには進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある。

### 2 全体評価

項目別評価の結果を踏まえ、令和5年度における業務実績の全体について、記述式により総合的に評価する。また、必要がある場合は、業務運営の改善その他の勧告をする。

青森県地方独立行政法人評価委員会委員及び専門委員

区 分	氏 名	役 職 等
委員長	曾 我 亨	国立大学法人弘前大学 副学長・理事（研究担当）
委員	三 上 友 子	株式会社 I・M・S 代表取締役
委員	伊 藤 孝 哉	税理士法人トータルサポート青森 公認会計士・税理士
委員	香 取 真 理	青森公立大学経営経済学部 教授
委員	北 山 達 郎	日本政策金融公庫 青森支店 国民生活事業 事業統轄
専門委員（大学関係）	奥 村 智 子	青森県国民健康保険団体連合会 保健活動推進専門員

## 第二 評価の結果

### 1 全体評価

#### (1) 総評

青森県立保健大学は、本県の保健、医療及び福祉に係る諸課題の解決に向けて取り組むことを理念として、人間性豊かでグローバルな視点を持ち、地域特性に対応できる能力を兼ね備えた保健、医療及び福祉の中核的役割を果たすことができる人材を育成すること、並びに保健、医療及び福祉の教育研究拠点として培った人的資源や教育研究成果を広く地域社会に還元するとともに、産学官民の連携した取組による地域貢献活動を展開し、県民の健康と生活の向上に寄与することを使命としている。

第三期中期目標期間（令和2年度から令和7年度まで）を通して着実に組織運営・内部統制の基盤を確立してきた。また、4年目である令和5年度は、学生へのキャリア支援の充実等により各種国家試験合格率及び就職率について高水準を維持しており、高い成果を上げたと認められる。

年度計画について、学士課程においては、多数の入学志願者獲得がなされているとともに国家試験合格率及び就職率を高い水準で実現していること、大学院課程においては、公衆衛生学修士コースの積極的な周知により同コースに多数かつ多様なバックグラウンドを持つ志願者を得たことが高く評価できる。また、情報公開を進め、幅広い広告媒体を適正に使用し、効果的な広報活動を実現するなど、全てにおいてPDCAサイクルを回し、努力と工夫をもって対応がなされた結果、中期計画の達成に向けて、順調に実施したと評価できる。

(2) 業務の実施状況

業務の実施状況は、全体として年度計画に定めた事項は着実に実施されている。

<評価結果の概要>	特筆すべき 5	順調 4	おおむね 順調 3	やや遅れ 2	著しく遅れ 1
(1)教育に関する目標を達成するための措置		○			
(2)研究に関する目標を達成するための措置		○			
(3)地域貢献及び国際交流に関する目標を達成するための措置		○			
(4)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置		○			
(5)財務内容の改善に関する目標を達成するための措置		○			
(6)教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置		○			
(7)その他の業務運営に関する重要目標を達成するための措置		○			

(3) 組織、業務運営等に係る改善事項等

特に改善勧告を要する事項はない。

## 2 項目別評価

(1)	教育に関する目標を達成するための措置	評価	4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。
-----	--------------------	----	--------------------------

### <評価の理由>

年度計画の記載 41 項目中 7 項目が「年度計画を上回って実施している」、34 項目が「年度計画を十分に実施している」と認められたことに加え、下記の状況等を総合的に勘案し、4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある」とした。

### <特に評価する事項>

学士課程においては、多数の入学志願者獲得がなされているとともに国家試験合格率及び就職率を高い水準で実現していること、大学院課程においては、公衆衛生学修士コースの積極的な周知により同コースに多数かつ多様なバックグラウンドを持つ志願者を得たことが高く評価できる。

そのほか、障がいを持つ学生への充実した支援や地域社会への知的資源の還元等の効果が出始めていることも評価できる。

### 【各種国家試験合格率及び就職率】

#### R 5 主な国家試験合格率

保健師：100.0%、看護師：99.0%、助産師：100.0%、理学療法士：94.4%、社会福祉士：93.9%、精神保健福祉士：92.3%、管理栄養士：90.3%

#### R 5 卒業生就職率

学部全体：98.1%

(2) 研究に関する目標を達成するための措置

評価

4：中期計画の達成に向けて  
順調な進捗状況にある。

<評価の理由>

年度計画の記載5項目の全てが「年度計画を十分に実施している」と認められたことに加え、下記の状況等を総合的に勘案し、「4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある」とした。

<特に評価する事項>

外部研究資金の獲得について、各種支援により、研究者1人当たりの申請件数が数値目標を上回ったこと、ヘルスプロモーション戦略研究センターの運営機能の強化やプロジェクト型研究による研究活動の推進が順調であることが評価できる。

<その他の意見>

外部研究資金（科研費）については厳しい採択件数であったため、引き続き採択率を向上させる努力を進めていただきたい。

(3) 地域貢献及び国際交流に関する目標を達成するための措置

評価

4：中期計画の達成に向けて  
順調な進捗状況にある。

<評価の理由>

年度計画の記載11項目中1項目が「年度計画を上回って実施している」、10項目が「年度計画を十分に実施している」と認められたこと等を総合的に勘案し、「4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある」とした。

<特に評価する事項>

地域に必要な人材の輩出については、優れた先進的な取り組みをしている。また、学内における活動だけでなく、採用する側である地域病院等の意識改革を図るセミナーを開催し、結果をフィードバックするなど、産学が連携した取組を進めており、高く評価できる。

<その他の意見>

地域を基盤とした教育研究活動の実施や、海外の大学や研究機関との交流セミナーの実施など、概ね計画通り実施されていると考える。今後は、多様なバックグラウンドを持った学生及び教員に対しての更なる国際交流の支援・発展を期待する。

<p>(4) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</p>	<p>評価</p>	<p>4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。</p>
---	-----------	---------------------------------

<評価の理由>

年度計画の記載 11 項目中 1 項目が「年度計画を上回って実施している」、10 項目が「年度計画を十分に実施している」と認められたことに加え、下記の状況等を総合的に勘案し、「4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある」とした。

<特に評価する事項>

電子決裁の拡大や事務手続きの規程改正等によって教職員の負担軽減を図りつつ、内部統制体制が整備・運用されていることやPDCAサイクルが定着していることが評価できる。特に内部監査手法として効率的かつ効果的なリスクアプローチ監査手法を導入するなど、モニタリング機能も充実していることが評価できる。

また、開学 25 周年の取組として歴史の記録の取りまとめを実施したことが評価できる。

<p>(5) 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置</p>	<p>評価</p>	<p>4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。</p>
------------------------------------	-----------	---------------------------------

<評価の理由>

年度計画の記載 6 項目の全てが「年度計画を十分に実施している」と認められたこと等を総合的に勘案し、「4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある」とした。

<特に評価する事項>

施設の有料開放について、一般の有料利用を中心に件数を伸ばしていることに加え、目標数値を上回る外部研究資金を獲得できたことが評価できる。また、教職員のコスト意識の向上を図り、電気使用量や重油使用量を減少させるなど運営経費の抑制や効率的な執行に取り組んでいることが評価できる。

あわせて、職員宿舎の年間入居率の向上を図ることなどより、大学の資産の活用に取り組んでいることも評価できる。

(6)

教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

評価

4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。

<評価の理由>

年度計画の記載6項目中1項目が「年度計画を上回って実施している」、5項目が「年度計画を十分に実施している」と認められたこと等を総合的に勘案し、「4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある」とした。

<特に評価する事項>

自己点検・評価や教員評価について、評価負担の軽減を図りながら着実に実施していることに加え、第三者機関による評価結果も含め高く評価できる。

また、情報公開を進め、幅広い広告媒体を適正に使用しており、教職員と学生が協力してSNSにほぼ毎日投稿するなど発信に努めた成果として受験生のアクセスが倍増するなど、効果的な広報活動を実現できていることが高く評価できる。

<その他の意見>

大学院の収容定員の超過については、PDCAサイクルを運用して着実に対策を講じていただきたい。

(7) その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

評価

4：中期計画の達成に向けて  
順調な進捗状況にある。

<評価の理由>

年度計画の記載6項目の全てが「年度計画を十分に実施している」と認められたこと等を総合的に勘案し、「4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある」とした。

<特に評価する事項>

施設の維持管理、安全管理（リスクマネジメント、情報セキュリティ）について、迅速な対応体制の確認、情報システムの更新や管理・運用体制の適正化が図られていたことが評価できる。

また、ハラスメント防止や法令順守等についても研修等による学生・教職員に周知を図るなど必要な措置が図られていたことも評価できる。

<その他の意見>

安否確認訓練の応答率が学生85%、教職員96%と比較的高い水準にある。引き続き、応答率向上のための訓練を繰り返し、応答率の向上を図ること、未応答者に対する更なる対応を検討することが好ましい。